

# 真摯に事業に向き合う姿勢が知財に繋がる 150件以上の知財を取得した、曲面印刷のパイオニア

### 事業内容

1983年設立  
曲面印刷機（独自開発）による加飾加工業  
印刷機販売

### 知的財産権と内容

特許第5916903号	印刷方法
特許第6689375号	印刷用ブランケット
特許第7325599号	印刷装置、及び印刷物の製造方法
特許第7297141号	印刷装置、及び印刷物の製造方法
特開2019-093560	装飾体

他 全体で150件以上特許を取得

(2024年7月現在)

ACTIVITIES & ACQUISITION IS INTELLECTUAL DATA



代表取締役社長 村岡 右己さん（左）  
代表取締役会長 村岡 貢治さん（右）

### 知財取得の契機は製造業への参入だった

1983年に設立した当社は、元々地元福井県の特産品であるメガネを販売する業者として創業。村岡貢治会長が30歳まで勤めていた金融機関の顧客から「経営が厳しいため、立て直しを手伝って欲しい」と相談されたのをきっかけに、ならば自ら支えようと乗り出した。一度はやり遂げた気持ちで金融機関を退職し、一般企業に転職した村岡会長だが、当時の勤務先の社長からも背中を押され、創業に至ったという。自社ならではの製品開発の走りとなったのは、目に優しい円偏光サングラス『アイプロテクション』である。「子どもの視力を守りたい」という親心に着目し、メガネ業者としては逆転の発想で星形の透かし穴を施した個性的な製品を作り上げた。その後1989年からはギフト商品事業への参入を契機に印刷業にも進出。今や主力事業となった特殊な印刷技術を強みに、2代目の村岡右己社長と二人三脚で独自のアイデアを活かした幅広いライセンスビジネスを行っている。

### 他社との差別化のため 東京の特許事務所へ相談

金融機関時代に財務を問わず幅広い分野に対応できるよう勉強を重ねた関係で、知財に関しても早くから認知していた村岡会長。当時は自身が技術者として門外漢だったからこそ「同業者と戦うためには、自社のア

イデアを“他社とは違うもの”として確立し、差別化しなければ」という想いで特許取得に取りかかった。特許事務所に相談するにあたってはエリアや対応のスピードを条件にしたそうだが、不思議と弁理士選びに時間はかからなかったという。結果、国際特許の手続きにも明るい東京の特許事務所と縁があり、現在まで心強いパートナーとして信頼関係を構築している。「特に中小企業は経営者自らが積極的に知財に関わることが多いため、パートナーとなる専門家は自社を十分に理解してくれる相手となるよう慎重に吟味すべきだ」と村岡会長は話す。付き合いが継続するうちに特許事務所からのアプローチも増え、特許の取得も更にスムーズになっていくのを感じているという。

### 曲面印刷のパイオニアとして多分野で活躍

2024年現在、150件以上の知財を取得している当社だが、中でも代表的なのが「曲面印刷」の技術である。曲面に印刷する際、従来は転写フィルムを用いて写し取るという方法しか存在しなかったところを、どのような形状に対しても直接印刷できるよう開発した。紙以外の幅広い素材に応用可能であり、自動車をはじめ工業分野でも活用されている。また、この特殊技術を組み込んだ専用の印刷機も販売。大手自動車メーカーにも重宝されている技術であり、独自性には絶対的な自信を持っている。「印刷は江戸時代より前、古くから日

本にある方法なので、素人であった自分でも一生懸命知恵を絞れば他社に負けないものを作れるのではないかと思った」と村岡会長は語った。既に国際特許も取得しており、今後は世界にも広く技術を認知してもらうため、海外進出を目指していく方針だ。

### 知財取得における苦悩



しかし、数多くの知財を取得する上でそのすべてが計画通りに進んだわけではなく、申請が間に合わず特許を逃したこともあった。そこで弁理士と相談し、予期せぬアクシデントに備え、審査請求や年金の支払いなどは極力弁理士事務所に対応してもらうように体制を変更した。これにより現在は希望する権利の請求や維持はほぼ100%の達成率を記録しているという。また、貴重な技術であるがゆえに、他社から模倣されるトラブルが起こったこともあった。その際には毅然とした態度で警告や交渉を行い、自社の権利を守るために尽力した。模倣を予防する方法として、特許取得の際に



「曲面印刷」の技術が活用された自動車部品

できるだけ広い範囲を含めた細かい申請を心がけるといった工夫も行っている。

### 知財取得を目指す経営者へのメッセージ

**注目!**

「壁にぶつかった時はむしろチャンスである」と村岡会長は話す。「経営者であれば誰もが経験することだと思うが、どん底になった時にチャンスが到来する」のだと。

しかしそれをしっかりと掴むためには、日頃からとことん苦労を重ね、事業と向き合わなければならない。その上で「自分の仕事を見直すと、結果知財に繋がる技術が生まれることも多い」と併せて語った。例えば既に大手をはじめ様々な競合他社が研究している技術でも、突き詰める中で「この部分に自社ならではの独自性を出せるのでは？」と気付く可能性がある。アイデアは必ずしも、ゼロから生まれるとは限らない。



凹凸や質感の表現も可能とする印刷技術が活用された建材など



### 知的財産活用のポイント

#### 社内の知財への意識を高めることが「社員教育」にも繋がるとの姿勢

幅広い事業展開を行う中で、できる限り知財を取得してきた理由は、権利の保護やライセンスビジネスへの展望だけではない。村岡会長、社長双方が共通して掲げる目標には「特許に基づく技術継承」というものがある。特許を軸とした考え方ができる社員を育成することで、自社の世界も広がるとの考えだ。

そのために、まずは「若手に頭（リーダー）となる夢」を持たせられるよう意識しているという。自らの作業を行うだけでなく、全体を見て自社に必要なものを試行錯誤する。そんな人材が増えていけば、最終的に特許は社内の統制を図る上でも重要な役目を果たすはずだと。知財は権利を守り、他社と競う武器になるだけでなく、社員のモチベーションを高める意味でも活用される財産となっている。

## COMPANY DATA

取材：2024年7月

企業名：株式会社秀峰 所在地：福井県福井市大土呂町2-5-5 電話番号：0776-39-0800

URL：<https://shu-hou.co.jp/> 創業：1983年 資本金：4億3000万円 従業員：40名

